

3. 予算（人件費の見積りを含む） 収支計画及び資金計画

（中期目標）

-

（中期計画）

「1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項及び事業量等に基づいて中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行う。

（1）予算（人件費の見積りを含む） 「別表4」

別表4「予算（人件費の見積りを含む）」

平成20年度～平成24年度予算

（単位：百万円）

収 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
業 務 等 収 入	1,263,416	業 務 経 費	583,689
受 託 収 入	5,400	建 設 事 業 関 係 経 費	401,799
業 務 外 収 入	3,005	管 理 業 務 関 係 経 費	157,495
		そ の 他 業 務 経 費	24,395
		施 設 整 備 費	1,322
		受 託 経 費	4,278
		借 入 金 償 還 等	573,637
		一 般 管 理 費	12,652
		人 件 費	90,717
		業 務 外 経 費	27,158
合 計	1,271,821	合 計	1,293,452

（注1） 業務収入については、毎年度の予算編成において、交付金、補助金、長期借入金等の適切な組み合わせが決定されることから、一括して計上している。

なお、具体的な財源内訳については、各年度計画において明示する。

（注2） 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

（注3） 借入金償還等は、業務等収入の構成により変わることがある。

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額68,499百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

なお、見積りを作成するにあたっては、給与改定率（ベア率及び昇級原資（率））及び消費者物価指数の伸率を、ともに0%と仮定して算出しているものである。

(2) 収支計画 「別表5」

別表5 「収支計画」

平成20年度～平成24年度収支計画

(単位：百万円)

	区 別	金 額
費用の部	経常費用	688,316
	管理業務費	188,022
	受託業務費	4,091
	建設事業費	652
	一般管理費	21,988
	減価償却費	376,125
	財務費用	97,438
	収益の部	691,656
経常収益	691,656	
受託収入	5,150	
補助金等収益	182,332	
資産見返補助金等戻入	376,125	
建設仮勘定見返補助金等戻入	652	
財務収益	127,396	
純利益		3,340
前中期目標期間繰越 積立金取崩額		29,416
総利益		32,756

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(3) 資金計画 「別表6」

別表6「資金計画」

平成20年度～平成24年度資金計画

(単位：百万円)

	区 別	金 額
資金支出	業務活動による支出	829,170
	建設費支出	401,799
	管理業務支出	157,495
	受託業務支出	4,278
	人件費支出	90,717
	その他の業務支出	174,882
	投資活動による支出	1,322
	有形固定資産等の取得による支出	1,322
	財務活動による支出	462,322
	借入金の返済による支出	346,452
	債券の償還による支出	115,870
	次期中期目標の期間への繰越金	4,718
	資金収入	業務・財務活動による収入
前期よりの繰越金		26,349

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(年度計画)

「1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項及び事業量等に基づいて予算を作成し、当該予算による業務運営を行う。

(1) 予算(人件費の見積りを含む) 「別表4」

[人件費の見積り]

平成22年度においては総額13,308百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

(2) 収支計画 「別表 5」

(3) 資金計画 「別表 6」

(年度計画における目標設定の考え方)

予算、収支計画及び資金計画について別表 - 1 ~ 3 のとおり計画し、これを適正に実施することとした。

(平成 22 年度における取組)

予算(人件費の見積りを含む) 収支計画及び資金計画

(1) 予算の執行状況

年度計画における予算(収入予算:約 2,164 億円、支出予算:約 2,037 億円)に基づいて、適正に業務運営を行った。

(1) 予算 (別表 - 1 のとおり)

(2) 収支計画 (別表 - 2 のとおり)

(3) 資金計画 (別表 - 3 のとおり)

(2) 割賦元金の回収状況

地方公共団体等の利水者が負担する水資源開発施設の新築又は改築に係る負担金のうち、割賦支払によるものについては、貸借対照表の資産の部に割賦元金(債権)として計上しており、平成 22 年度末残高は 6,549 億円となっている。

割賦元金の回収にあたっては、当該利水者(債務者)との協議により、事前に策定した回収計画に則り確実に回収しており(平成 22 年度回収額 952 億円)、これまで遅延等により回収に支障を来したことはない。

(別表 - 1 収入)

(単位:百万円)

区 分	前年度繰越額	予 算 額	計	決 算 額	差 額	備 考
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	
政府交付金	14,918	29,759	44,677	34,662	10,015	
その他の国庫補助金	5,907	14,064	19,971	15,800	4,171	
財政融資資金借入金	2,600	10,500	13,100	11,100	2,000	
民間資金借入金	0	0	0	0	0	
水資源債券	2,000	10,500	12,500	10,500	2,000	
業務収入	145	148,266	148,411	148,058	353	
受託収入	13	1,144	1,157	717	440	
業務外収入	0	2,137	2,137	2,988	851	
合 計	25,583	216,369	241,953	223,825	18,128	

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

政府交付金等の減は、業務経費及び受託経費の繰越による財源収入等の減によ

るものである。

業務外収入の増は、水力発電の売電収入等の増によるものである。

(別表 - 1 支出)

(単位:百万円)

区 分	前年度繰越額	予 算 額	計	決 算 額	差 額	備 考
業 務 経 費	24,201	69,058	93,259	62,228	31,031	
建設事業関係経費	23,723	36,527	60,250	36,989	23,261	
管理業務関係経費	479	28,806	29,284	23,063	6,221	
その他業務経費	0	3,725	3,725	2,176	1,549	
施 設 整 備 費	0	281	281	25	256	
受 託 経 費	26	1,017	1,043	405	638	
借 入 金 等 償 還	0	86,775	86,775	86,775	0	
支 払 利 息	0	18,874	18,874	18,448	426	
一 般 管 理 費	0	2,507	2,507	1,706	801	
人 件 費	0	17,733	17,733	16,122	1,611	
業 務 外 経 費	16	7,495	7,511	6,552	959	
合 計	24,243	203,741	227,983	192,262	35,721	

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

ダム等建設事業8事業のうち3事業については、「事業を継続して進めるもの」として計画的に事業を実施し、それ以外の5事業については、「検証の対象とするもの」として新たな段階に入らず、現段階を継続することとして事業を進めた。また、用水路等建設事業4事業についての的確な進捗を図った。

なお、一部経費について繰越をしている。

管理業務31業務についての的確な施設の管理を実施した。

なお、一部経費について繰越をしている。

国等からの委託に基づき50業務を実施した。

なお、一部経費について繰越をしている。

支払利息は、借入利率の変動に伴い減少したものである。

人件費は、給与抑制措置の実施、退職者が見込みより少なかったこと等により減少したものである。

参考

(単位:百万円)

	決 算 額
収 入	223,825
支 出	192,262
差 額	31,562

収入と支出の予算額の開差は、割賦負担金収入の繰上げ償還額等によるものである。

収入と支出の決算額の開差は、業務収入（割賦負担金等収入）等が増額になったためである。

[人件費の見積り]

平成22年度において総額12,332百万円を支出し、976百万円の減（計画13,308百万円）とした。

なお、人件費の見積額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

(別表 - 2 収支計画)

(単位:百万円)

区	分	計画額	実績額	差額
費用の部	経常費用	136,753	127,530	9,223
	管理業務費	33,670	28,326	5,344
	受託業務費	1,537	933	604
	建設事業費	5,786	5,847	62
	一般管理費	7,098	4,355	2,742
	減価償却費	72,361	71,693	668
	財務費用	16,301	16,375	73
	収益の部	経常収益	137,593	131,201
	受託収入	1,537	995	542
	補助金等収益	32,903	27,620	5,283
	資産見返補助金等戻入	72,361	71,677	685
	建設仮勘定見返補助金等戻入	5,786	5,847	62
	財務収益	25,006	25,031	25
	雑益	-	30	30
純利益		840	3,671	2,831
前中期目標期間繰越積立金取崩額		6,374	4,456	1,918
総利益		7,214	8,127	913

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

管理業務費及び補助金等収益の減は、管理業務における不用計上による減及びそれに対応する収益の計上減等によるものである。

受託業務費の減及び受託収入の減は、受託契約の減によるものである。

一般管理費の減は、資産取得への振替増等によるものである。

減価償却費及び資産見返補助金等戻入の減は、事業用固定資産の確定に伴う実績減によるものである。

前中期目標期間繰越積立金取崩額の減は、一般管理費の減によるものである。

(別表 - 3 資金計画)

(単位：百万円)

	区 別	計画額	実績額	差 額
資金支出	業務活動による支出	116,426	107,385	9,041
	建設費支出	36,527	37,580	1,053
	管理業務支出	28,806	23,254	5,551
	受託業務支出	1,017	637	380
	人件費支出	17,733	15,896	1,837
	その他の業務支出	32,344	30,018	2,326
	投資活動による支出	421	796	375
	有価証券の取得による支出	-	751	751
	有形固定資産等の取得による支出	421	45	376
	財務活動による支出	86,773	140,473	53,700
	借入金の返済による支出	71,773	125,473	53,700
	債券の償還による支出	15,000	15,000	0
	翌年度への繰越金	24,593	42,737	18,144
	資金収入	業務活動による収入	195,249	186,918
政府交付金収入		29,759	19,516	10,243
国庫補助金収入		14,064	15,800	1,736
受益者負担金収入		123,203	122,874	329
受託業務収入		1,144	879	265
その他の収入		27,080	27,850	770
投資活動による収入		-	851	851
有価証券の償還による収入		-	850	850
敷金・保証金の返戻による収入		-	1	1
財務活動による収入		21,000	75,278	54,278
借入れによる収入		10,500	64,800	54,300
債券の発行による収入		10,500	10,478	22
前期よりの繰越金		11,965	28,344	16,380

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

「建設費支出」及び「国庫補助金収入」の増は、前年度からの繰越等による支出の増及びそれに対応する収入の増によるものである。

「有価証券の取得による支出」及び「有価証券の償還による収入」は、愛知・豊川用水事業特別勘定において発生したものである。

「借入金の返済による支出」及び「借入れによる収入」の増は、短期借入金の借入・返済のための増等である。

「政府交付金収入」の減は、翌年度への繰越等によるものである。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

施工計画の見直し等による予算の繰越はあるものの、引き続き事業の円滑な進捗に向けて計画的な事業執行に鋭意努力することから、中期計画に掲げる予算、収支計画及び資金計画については、本中期目標期間中、着実に目標を達成できると考えている。

4. 短期借入金の限度額

(中期目標)

-

(中期計画)

一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、単年度300億円とする。

(年度計画)

一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、300億円とする。

(年度計画における目標設定の考え方)

一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額については、中期計画に定めた額と同様に300億円とした。

(平成22年度における取組)

短期借入金の限度額

平成22年度には、一時的な資金不足に対応するため、限度額300億円の範囲内において下記のとおり短期借入を行った。

月別調達額

(単位：億円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
借入額	-	100	69	48	170	150	-	-	-	-	-	-
返済額	-	-	100	92	75	270	-	-	-	-	-	-
残 額	-	100	69	25	120	-	-	-	-	-	-	-

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

今後とも、中期計画に掲げる短期借入金の限度額については、資金の効率的な運用を図り、限度額内での借入となるよう努める。

5. 重要な財産の処分等に関する計画

(中期目標)

-

(中期計画)

戸倉ダム建設事業（平成18年11月10日事業実施計画廃止）において取得し所有している財産について、地元の意向に配慮しつつ適切に処理するよう検討し、調整を進める。

また、保有資産の見直しに沿って、宿舍及び会議所の処分を行う。「別表7」

別表7「重要な財産の処分等に関する計画」

処分財産名	所在地
高円寺宿舍（建物及び土地）	東京都杉並区高円寺南
常盤平宿舍（土地）	千葉県松戸市常盤平5丁目
寺尾台宿舍（土地）	神奈川県川崎市多摩区寺尾台2丁目
高島平寮（土地）	東京都板橋区高島平9丁目
千葉用水総合事業所川戸宿舍（建物及び土地）	千葉県千葉市中央区川戸町
愛知用水総合管理所楽園宿舍（土地）	愛知県名古屋市長和区楽園町
琵琶湖開発総合管理所千町宿舍（建物及び土地）	滋賀県大津市千町
日吉ダム管理所亀岡宿舍（建物及び土地）	京都府亀岡市大井町

(年度計画)

保有資産の見直しに沿って、宿舍及び会議所の処分に向けた諸手続等に関する関係者調整を進める。

また、戸倉ダム建設事業（平成18年11月10日事業実施計画廃止）において取得し所有している財産について、地元の意向に配慮しつつ適切に処理するよう検討し、調整を進める。

（年度計画における目標設定の考え方）

廃止が決定された戸倉ダム建設事業で取得し所有している財産（事業用地）について、適切な処理に向けて検討・調整を進めていくこととした。

中期計画に掲げている事項を達成させるための準備段階として、本社宿舍について既存宿舍用地等の処分計画、新宿舍の整備計画及び実施方法を検討し、実施に向けてその進捗を図る。

また、本社以外の宿舍については、宿舍の処分に必要となる事務手続を整理し、処分に向けて、その進捗を図ることとした。

(平成22年度における取組)

重要な財産の処分等に関する計画

1. 戸倉ダム建設事業で取得した財産の処理について

戸倉ダム建設事業にて取得した事業用地については、引き続き適切な用地保全を行うとともに、地元が要望する隣接土地所有者の山林維持管理等への配慮、土地利用の

法的制限、補助金返還の必要性等を考慮し、公的機関への有償譲渡に向けた検討、調整を行っている。平成22年度においても、引き続き上記用地の適正な処分に向けて取り組んでいくこととしている。

2. 保有資産の見直し（再掲）

（1）本社宿舎

宿舎計画では、本社から遠距離となっている百合ヶ丘宿舎の代替として、常盤平・寺尾台・高島平の宿舎等跡地及び高円寺宿舎を処分し、本社近傍地（さいたま市見沼区大和田町内に宿舎用地を取得済み。）に宿舎を建設して集約化を図ることとしており、平成22年度から、新宿舎の建設工事に着手した。

（2）本社以外の宿舎

本社以外の宿舎は、独立行政法人整理合理化計画に掲げている宿舎の他に、低利用宿舎、未利用宿舎及び将来未利用となる見込みの宿舎の処分等可否について引き続き検討を行った。

平成22年度においては、処分する宿舎等の補助金適正化法に係る認可申請等の事務手続を進めた。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

戸倉ダム建設事業にて取得した事業用地を適切に処理するため、公的機関への有償譲渡に向け検討・調整を進めてきており、引き続き事業用地の適正な処分に向けて取り組んでいくこととしている。

（保有資産の見直しについては、P. 413、P. 414に記載のとおり）

6. 剰余金の使途

(中期目標)

-

(中期計画)

剰余金の使途については、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る負担軽減を図るなど、利水者等へのサービスの向上や機構の経営基盤の強化に資する業務とする。

(年度計画)

剰余金の使途については、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る負担軽減を図るなど、利水者等へのサービスの向上や機構の経営基盤の強化に資する業務とする。

(年度計画における目標設定の考え方)

利益が生じた場合、必要に応じて、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る負担軽減を図るなど、利水者等へのサービスの向上や機構の経営基盤の強化に資する業務に充てることとした。

(平成22年度における取組)

剰余金の使途

剰余金の使途については、独立行政法人水資源機構法第31条の積立金の処分により利水者等へのサービスの向上や機構の経営基盤の強化に資する業務の財源に充当することを予定しているため、平成22年度の機構の当期総利益約81億円は、独立行政法人通則法第44条第1項の規定により、これを積立金として整理した。

機構の利益剰余金は、主に長期借入金や水資源債券の償還と割賦負担金制度における利水者負担金の償還の条件差により生じる借換が、計画より低金利で行われたために発生したものである。

この剰余金は、その発生由来から利水者に還元すべきものであり、将来の金利変動に備えるほかコスト増の抑制、利水者等の負担軽減を図るための方策に計画的に活用することとしている。平成23年度予算については、現行中期計画で承認を受けている積立金(約341億円)に、更に約89億円を活用し、国及び利水者の負担軽減を図っている。

なお、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)を踏まえ、今後の利益剰余金のあり方について検討している。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

剰余金の使途については、毎年度利益が生じた場合、必要に応じて新築及び改築事業並びに管理業務等に係る負担の軽減を図るなど、利水者等へのサービス向上や機構の経営基盤の強化に資する業務に充当することとしている。

これらの取組を継続することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

7. その他業務運営に関する重要事項

(1) 施設・設備に関する計画

(中期目標)

機構の保有する宿舎、研修施設又は実験設備等については、必要な機能を長期間発揮できるよう、的確な維持管理に努めるとともに計画的な整備・更新を行うこと。

(中期計画)

中期目標期間中における主な本社、支社局等に係る宿舎、研修施設、実験設備等に係る整備・更新及び改修は、保有資産の見直しによる既設宿舎用地等の処分も踏まえつつ、次のとおり実施する。「別表8」

内 容	予定(百万円)	財 源
宿舎等更新	666	独立行政法人水資源機構法第31条に基づく積立金等
試験研究機器更新	67	
情報機器更新等	567	

(年度計画)

平成22年度における主な本社・支社局等に係る宿舎、研修施設、実験設備等に係る整備・更新及び改修は、保有資産の見直しによる既設宿舎用地等の処分も踏まえつつ、次のとおり実施する。「別表7」

内 容	予定(百万円)	財 源
宿舎等更新	224	独立行政法人水資源機構法第31条に基づく積立金等
試験研究機器更新	21	
情報機器更新等	36	

(年度計画における目標設定の考え方)

中期目標・中期計画に基づき、施設整備・更新及び改修を行うこととした。

(平成22年度における取組)

施設・整備に関する計画

平成22年度に実施した施設整備・更新、改修等で主なものは以下のとおりである。

(1) 宿舎等更新(約2百万円)

大和田宿舎基礎杭修正設計業務(903,000円)

本社に係る宿舎については、平成24年度までに高円寺等の既存宿舎用地等を処分することにより、本社近傍(さいたま市)に新宿舎を建設し集約化を図る計画で実施しているところであり、平成21年度においては、その一環として「大

宮宿舎新築設計業務」を実施し、平成22年度も「大和田宿舎基礎杭修正設計業務」を引き続き実施するとともに、「大和田宿舎新築工事」を発注した（債務負担行為済額396,165,000円）。

（2）試験研究機器更新（約14百万円）

コンクリート凍結融解試験機（12,495,000円）

当該機器は、寒冷地等において作用する凍結融解に伴うコンクリートの劣化状況や耐凍害性を調査する機器であるが、耐用年数の経過により老朽化が著しく、試験結果の精度維持に支障が生じたことから更新を実施した。



（3）情報機器更新等（約9百万円）

契約管理統合支援システムサーバー（5,184,375円）

当該機器は、機構における登録済みの業者の管理、契約の執行管理等に係る業務の処理を行う「契約管理統合支援システム」を運用するための機器であるが、耐用年数の経過により故障し、契約関係業務の遂行に支障が生じたことから更新を実施した。



試験場技術情報提供システムサーバー（3,139,500円）

当該機器は、長年機構で蓄積してきた技術情報や外部における技術情報を収集・電子化し、当該データを職員に提供する「技術情報提供システム」を運用するための機器であるが、耐用年数の経過により故障や処理能力の低下が顕著となったことから更新を実施した。



今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

平成23年度以降も、中期計画に基づき施設・設備の整備・更新及び改修を行い、適切な維持管理に努めることにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

7. その他業務運営に関する重要事項

(2) 人事に関する計画

1) 要員配置の見直し

(中期目標)

人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。

(中期計画)

本社・支社局及び全事務所の要員配置計画を平成20年度から毎年作成し、計画的に要員配置の見直しを行う。

(年度計画)

本社・支社局及び全事務所の要員配置計画を作成し、計画的に要員配置の見直しを行う。また、地域の情報に長け、地域に密着した人材を活用するため、引き続き、個々の事情も考慮して拡充した地域勤務型制度の定着及び推進を図る。

(年度計画における目標設定の考え方)

機構全体として、最盛期を迎える事務所へ重点的に人員配置を円滑に行えるよう要員配置計画を策定することとした。

地域勤務型制度の定着を図り、地域に密着した人材を育成することとした。

(平成22年度における取組)

要員配置の見直し

平成22年度においても、要員配置計画を作成し、計画的要員配置の見直しを行った。

平成20年度より対象範囲を拡大した地域勤務型制度について、引き続き定着を図ることにより、地域に密着した人材の育成等の推進を図った。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

引き続き要員配置計画を毎年作成し、人員の適正配置が図られるものと考えている。また、地域勤務制度の定着を図るとともに、この制度の点検を継続的に行うことで、中期計画に掲げる人事に関する計画については、本中期目標期間中、着実に目標を達成できると考えている。

7. その他業務運営に関する重要事項

(2) 人事に関する計画

2) 人員の適正な配置

(中期目標)

人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。

(中期計画)

最盛期を迎える事業にあっては、重点的な人員配置を行う。

また、経営企画・環境・広報等の多角的な対応が求められる業務については、機動的な組織運営を確保するため、引き続き、事務系職員と技術系職員が一体となって業務の推進が図れる人事配置とする。

(年度計画)

最盛期を迎える事業にあっては、重点的な人員配置を行う。

また、経営企画・環境・広報等の多角的な対応が求められる業務については、機動的な組織運営を確保するため、引き続き、事務系職員と技術系職員が一体となって業務の推進が図れる人事配置とする。

(年度計画における目標設定の考え方)

最盛期の事業に優先的に人員配置をすることにより、事業の進捗を図ることとした。

(平成22年度における取組)

人員の適正な配置

1. 重点的な人員配置

最盛期にある豊川用水二期事業、大山ダム建設事業等に重点的な人員配置を行い、事業の計画的な進捗を図った。

2. 事務系・技術系職員の一体的人事配置

事務系及び技術系職員が一体となって業務推進を図る体制を執り、多角的な対応を進めていくために、総務部、経営企画部、環境室、豊川用水総合事業部、長良川河口堰管理所、川上ダム建設所、朝倉総合事業所等において、広報、予算、環境等の各部門で事務系職員と技術系職員の交流配置を行った。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

平成22年度も引き続き、最盛期を迎えた事業所に重点的な人員配置を行うとともに、業務が集中する特定の期間にその業務に対応できる職員を一時的に配置する弾力的・効果的人事配置を行い、業務運営の効率化を図った。また、事務系及び技術系職員の一体的人員配置についても継続して実施している。

これらの取組を継続することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

7. その他業務運営に関する重要事項

(3) 積立金の使途

(中期目標)

積立金の使途については、利水者等の負担軽減を図るために活用すること。

(中期計画)

積立金の使途については、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る利水者等の負担軽減を図るため、施設の耐震性の向上やコスト縮減に資する技術力の維持・向上のための調査・技術開発及び施設の長寿命化のための調査・技術開発並びに地球温暖化対策に資する施設整備等とする。

また、平成23年度においては、維持管理費等に係る利水者等の負担軽減を図るため、新たに管理システムの更新整備等に活用する。

(年度計画)

積立金の使途については、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る利水者等の負担軽減を図るため、施設の耐震性の向上やコスト縮減に資する技術力の維持・向上のための調査・技術開発及び施設の長寿命化のための調査・技術開発並びに地球温暖化対策に資する施設整備等とする。

なお、積立金の執行にあたっては、事前チェックによる透明性・客観性の確保を図る。

(年度計画における目標設定の考え方)

独立行政法人水資源機構法第31条に基づき、国土交通大臣の承認を受けた積立金について、国及び利水者負担の軽減に資する取組に充当することとした。

(平成22年度における取組)

積立金の使途

1. 独立行政法人水資源機構法第31条に基づく積立金の活用

独立行政法人水資源機構法第31条に係る積立金の処分(約341億円)については、平成20年6月30日付けで国土交通大臣の承認を受け、第2期中期目標期間において国及び利水者負担の軽減に資する取組に充当することとして活用している。

平成22年度においては、上記積立金のうち約57億1千万円(税込)について以下のとおり活用した。

退職給付引当金負担軽減積立金 : 約2,401百万円

退職給付引当金に充当

管理業務費負担軽減積立金 : 約622百万円

本社及び支社局の共通経費である割掛経費の一部に充当

管理特定業務費積立金 : 約1,423百万円

通常の管理業務費とは別に、将来的なコストの縮減等に資する貯水池保全、危機管理に係る実証実験やモデル的取組について充当

- ・施設、設備の故障等に備えた部品等の備蓄に係るモデル的取組に充当
- ・貯水池堆砂の掘削及び下流河川への還元の実証実験等に充当
- ・新技術を活用した水質保全対策設備の実証実験等に充当
- ・貯水池湖岸緑化のためのモデル的整備等に充当

施設整備積立金 約 1 7 1 百万円

小水力発電設置のための経費、試験機器の購入等に充当

経営基盤強化積立金 約 1 , 0 9 3 百万円

機構の施設や人的資源を活用し、機構の経営基盤の強化や利水者等への還元を図るための調査等に充当

- ・施設が長期にわたり安定してその機能を発揮し、ライフサイクルコストの低減に資するよう、施設の長寿命化、更新等の調査、検討に充当
 - ～ 老朽化施設の長寿命化のための施設維持計画(ストックマネジメント)作成
 - ダム、水路等の長寿命化・更新技術に関する調査、検討
 - ダム貯水池の堆砂対策技術に係る調査、検討
- ・大規模地震や渇水時の水の確保、被害軽減等の危機管理対応のための調査、検討に充当
 - ～ 大規模地震に対する施設の耐震性向上のための検討
 - 地球温暖化に伴う気象変動の影響と対策検討等
 - 緊急時における水の確保手法の検討
- ・効率的な水質対策の確立に向けた水質対策技術の開発、地球温暖化対策(CO₂削減)のためのクリーンエネルギーの更なる活用等の環境保全のための調査、検討に充当
 - ～ 貯水池における富栄養化対策等の水質対策技術の検討等
 - 自然エネルギーを活用した管理用発電設備の候補箇所の調査、検討等
- ・コスト縮減等の技術力の維持向上のための調査、検討に充当
 - ～ フィルダムの設計、材料に関する調査、検討等
 - 機構が保有する技術情報のデータベースの整備等

平成 2 2 年度の積立金の執行にあたっては、平成 2 1 年 8 月及び平成 2 2 年 3 月に国土交通省独立行政法人評価委員会水資源機構分科会により、用途について事前チェックを受け、その活用に当たり、適正な執行を確保した。

また、平成 2 1 年度に執行した積立金の執行内容については、機構内の関東、中部、関西、四国、九州の各ブロックごとに各所長、各利水者担当課長等に執行内容を説明するとともに、各利水事業者からの問い合わせ等に対し、適切な情報提供が可能となるよう情報共有を行った。

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 2 2 年 1 2 月 7 日閣議決定)において、「保有資産の見直し」に関し、「利益剰余金の国庫返納の早急な検討」が講ずべき措置とされたが、平成 2 2 年度は次の取組を行った。

利益剰余金の扱いについては、事業仕分け第3弾及び基本方針を踏まえ、国庫納付も含めた検討を実施しているところであるが、利益剰余金は、もともと利水者が機構に支払った割賦負担金の一部から生じていることから、平成23年度予算については、財政当局との調整によって、現行中期計画で承認を受けている積立金（約341億円）に、今回更に約89億円を追加し、利水者の負担軽減として活用することとした。

この約89億円の活用により、概算要求額と比較して、国費（約14億円）と利水者負担金（約22億円）を軽減するとともに、将来の維持管理費用の負担軽減にも資する内容となっている。

今後の利益剰余金のあり方については、平成24年度の予算要求に反映できるよう、各主務省及び財務省と調整を図る予定。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

独立行政法人水資源機構法第31条に基づく積立金については、国及び利水事業者の負担軽減に資するべく国土交通大臣から承認を受け、同法第12条に定める業務の財源に計画的に充当しており、確実な執行を図っている。

これらの取組を継続することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

7. その他業務運営に関する重要事項

(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項

利水者負担金に関する事項

1) 前払い方式の活用

(中期目標)

利水者の負担金の支払方法について、前払いする方式の活用など利水者の要望も踏まえ適切に対処すること。

(中期計画)

前払い方式の活用を最大限図ることとし、これを希望する利水者の要請には基本的に応じる。さらに、前払い方式と従来方式による負担額等に関する積極的な情報提供を行い、利水者の適切な判断に資する。

(年度計画)

前払い方式の活用を最大限図ることとし、これを希望する利水者の要請には基本的に応じる。さらに、前払い方式と従来方式による負担額等に関する積極的な情報提供を行い、利水者の適切な判断に資する。

(年度計画における目標設定の考え方)

前払い方式と従来方式による負担額等に関する積極的な情報提供を行い、利水者の適切な判断に資することとした。

(平成22年度における取組)

前払い方式の活用

1. ダム等建設事業

滝沢ダム建設事業及び武蔵水路改築事業、木曽川水系連絡導水路事業に係る水道等負担金については、利水者と支払に係る手続きを行い、負担金の納付を受けた。

2. 用水路等建設事業

(1) 豊川用水二期事業

現在建設中である豊川用水二期事業において、静岡県から平成18年度までに完成した施設のうち、支線水路(農業専用)分については、水路改築事業全体の完了(平成23年度末)を待たずして、機構法施行令第34条第2項第4項の早期支払制度を利用して平成22年度から償還を行いたい旨の申し出が平成21年度にあった。これに対して機構は、主務大臣に支払期間2年の割賦償還を平成22年6月15日付けで認可申請し、6月25日付けで認可を得て、7月31日に第1回目の償還金の受入を行った。

(2) 群馬用水施設緊急改築事業

平成21年度で事業完了した改築事業に関して、事業精算額及び建設負担金償

還額等の精算説明会を平成22年7月9日に開催した。

平成21年度事業完了した群馬用水施設緊急改築事業に係る建設負担金（農業用水）の一部について、平成22年7月30日に申し出による群馬県知事からの一時支払を受けた。

群馬県知事（企業局）他2者に対して、水道等負担金の精算による約91百万円の返還を平成22年8月20日に行った。

群馬県農業用水負担金に係る支払方法（元利均等年賦支払）に関して、支払期間及び利率を費用負担者との協議及び主務大臣等の認可を受けて決定の上、平成22年8月2日付けで通知した。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

負担者からの建設負担金に関する試算・一時支払・当該年度支払等の要望には、できる限りの対応をしてきた。今後も誠実な対応をとることにより、本中期目標期間中、着実に目標を達成できると考えている。

7. その他業務運営に関する重要事項

(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項

利水者負担金に関する事項

2) 支払方法の検討

(中期目標)

利水者の負担金の支払方法について、前払いする方式の活用など利水者の要望も踏まえ適切に対処すること。

(中期計画)

より柔軟に金利の変動に対応するための利水者の負担金の支払方法について検討を行う。

(年度計画)

利水者からの要望等を踏まえ、より柔軟に金利の変動等に対応するため、負担金の支払方法について利水者の選択肢の拡充を図る。

(年度計画における目標設定の考え方)

金利変動に対応した利水者の負担金の支払方法について検討を行うこととした。

(平成22年度における取組)

支払方法の検討

従前より、各事業においては法令に基づき、国の直轄事業に準じた適正な受益者負担をしていただいている。

より柔軟に金利の変動に対応するための利水者の負担金の支払方法等については、問題点等を把握した上で利水者を含む関係各方面と検討・調整を行う必要がある。

今後、利水者の要望を更に把握し、その実現の可能性について検討を行う。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

利水者のニーズを明確にし、実現の可能性、希望される仕組みについて検討を行う。

これらの取組を実施することにより、中期計画に掲げる利水者の要望も踏まえた対処については、本中期目標期間中、着実に目標を達成できると考えている。

7. その他業務運営に関する重要事項

(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項

利水者負担金に関する事項

3) 繰上償還の受入

(中期目標)

利水者の負担金の支払方法について、前払いする方式の活用など利水者の要望も踏まえ適切に対処すること。

(中期計画)

利水者から要望のある割賦負担金の繰上償還については、機構の財政運営を勘案して適切に対処する。

(年度計画)

利水者から要望のある割賦負担金の繰上償還については、機構の財政運営を勘案して適切に対処する。

(年度計画における目標設定の考え方)

機構の財務運営を勘案のうえ、平成20年度から平成24年度までの5年間における繰上償還受入枠を年間300億円程度としている。

(平成22年度における取組)

繰上償還の受入

利水者の割賦負担金の利子負担の軽減を図るため、償還利率が5%以上の割賦負担金について、平成19年度末の割賦元金の残高約3,000億円に対して、第2期中期目標期間の繰上償還受入枠をその2分の1の約1,500億円とし、平成20年度から年間の受入枠を300億円に拡大している。

平成22年度は、利水者の要望及び機構の財政運営を勘案のうえ、約310億円の繰上償還を受け入れた。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

機構の財務運営を勘案のうえ、繰上償還に適切に対処しており、取組を継続することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

7. その他業務運営に関する重要事項

(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項

中期目標期間を超える債務負担

(中期目標)

-

(中期計画)

中期目標期間中の事業を効率的に実施するために、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。

(年度計画)

当該事業年度には、次期中期目標期間にわたって契約を行う事項等は次のとおりである。

(単位：百万円)

事 項	限 度 額	年 限	備 考
ダム等事業	45,811	6事業年度内	
用水路等事業	140	5事業年度内	
施設管理	1,537	5事業年度内	
事務機器借入等	161	7事業年度内	

(年度計画における目標設定の考え方)

次期中期目標期間にわたって契約を行う予定の事項等を計上することとした。

(平成22年度における取組)

中期目標期間を超える債務負担

事業の進捗状況から次期中期目標期間にわたって契約を行う武蔵水路改築事業等に係る工事等、施設管理に係る設備更新等(18件：表-1参照)の債務負担を、年度計画に計上された債務負担行為限度額(47,648百万円)の範囲内(約16,561百万円)で行った。

表 - 1 対象工事一覧

事業名	件名	債務負担額 (百万円)	工期
武蔵水路改築事業	武蔵水路上流部改築工事	約 1,610	H22.8.13 ~ H26.2.2
	武蔵水路中流部改築工事	約 12,863	H23.3.19 ~ H28.2.20
	武蔵水路改築建設所倉庫賃貸借	約 5	H23.1.19 ~ H27.12.31
川上ダム建設事業	川上ダム付替県道青美線貯水池横断橋工事	約 945	H22.12.18 ~ H25.8.3
小石原川ダム建設事業	デジタル複合機賃貸借	約 0.1	H22.5.1 ~ H25.4.30
	大判デジタルカラー複写機賃貸借	約 2	H22.7.1 ~ H25.6.30
利根川河口堰管理	利根川河口堰管理用制御処理設備工事	約 279	H23.3.19 ~ H27.3.15
木津川ダム総合管理	高山ダム管理用制御処理設備工事	約 126	H23.3.19 ~ H26.3.15
	木津川ダム水管理情報処理設備工事	約 47	H23.1.28 ~ H26.3.20
	デジタルフルカラー複合機賃貸借及び保守業務	約 0.4	H22.8.1 ~ H26.7.31
	木津川ダム総合管理所外機械警備業務	約 0.5	H22.12.1 ~ H27.3.31
筑後大堰管理	筑後大堰管理用制御処理設備工事	約 280	H23.3.19 ~ H27.3.15
霞ヶ浦用水管理	霞ヶ浦用水監視制御設備工事	約 312	H23.3.19 ~ H28.3.15
	デジタルカラー複合機賃貸借及び保守業務	約 0.1	H22.4.1 ~ H26.3.31
本 社 等 業 務	契約管理システム構築及び運用・保守業務	約 90	H22.11.2 ~ H28.4.30
	サーバ購入及び保守業務	約 1	H23.1.20 ~ H28.4.30
	吉野川局サーバ賃貸借	約 1	H23.3.1 ~ H28.2.29
	関西支社複写機賃貸借及び保守	約 0.1	H22.7.16 ~ H25.5.31

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

引き続き中期計画に基づいて、次期中期目標期間にわたって契約を行う事項等の債務負担限度額を計上し、中期目標期間中の事業を効率的に実施していく。

